

(写)

平成24年11月29日

新宿区長

中山弘子様

新宿区特別職報酬等審議会

会長 濱田一成

新宿区特別職の報酬等の改定について（答申）

平成24年11月29日付け24新総総総第1847号により諮問があった標記の件について、別紙のとおり答申します。

特別職報酬等審議会委員

会	長	濱	田	一	成
委	員	内	田	幸	次
委	員	大	熊		勝
委	員	大	室	新	吉
委	員	そ	めたに	正	明
委	員	日	高	奈	美子
委	員	宮	嶋		忍

答 申

新宿区特別職報酬等審議会は、平成24年11月29日、新宿区特別職の報酬等の改定について、新宿区長から諮問を受けた。

本審議会では、各委員が区民の代表としての自覚のもと、区民の信頼に応えるよう公平かつ公正な立場に立って、区政を取り巻く社会経済情勢や、国、他自治体との均衡、また、一般職員との均衡を考慮しながら審議を行った。

地方分権が進展するなか、区民に最も身近な基礎自治体としての新宿区と新宿区議会は、多様化、複雑化する区民ニーズへの対応や行政改革の推進などに積極的に取り組み、高く評価できる。

しかしながら、現下の社会経済情勢は、本年11月の月例経済報告（内閣府）において、「景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。」とされている。また、区の財政状況は、平成23年度決算の概要によると、前年度に比べて特別区交付金や特別区税が増収になったものの、生活保護費などの支出が伸びるなどにより、平成22年度に引き続き財政の硬直化が進んでいる。こうした状況であっても、これまでと同様に区民サービスの向上を進め、喫緊の課題に対応するため、今まで積み立ててきた基金を有効活用している。平成23年度末の基金残高は419億円で、依然として区債現在高を上回り、区財政は将来の需要への一定の対応力を確保しているものの、厳しい雇用情勢や所得低迷の長期化など、先行きは極めて不透明であり、区を取り巻く財政環境は引き続き厳しくなると想定される。さらに本年10月10日には、特別区人事委員会において、特別区の一般職員の給料について公民格差を解消する0.19%の減額をする内容を含めた勧告が行われたところである。

特別職の報酬等は、その職務内容や社会的責任の重さなどに見合ったものとしつつも、社会経済情勢、他団体及び一般職員との均衡を考慮するとともに、区民の理解を得ることができるものでなければならない。したがって、依然厳しい社会経済情勢等を勘案すると、特別職も、一般職員と同様の減額措置を講ずることが妥当であると判断する。ついては、特別職の月額報酬等を、別表のとおり0.19%相当減額することとする。

最後に、区長をはじめ特別職におかれては、区民の信頼と負託に応えるべく、区民の視点・生活者の視点から区政の課題を捉え、基本構想に掲げる『『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち』の実現に向け、区民福祉の一層の向上に取り組まれることを要望するものである。

(別 表)

1 区長、副区長の給料月額

区 分	改定額 (円)	現行額 (円)	改定率 (%)
区 長	1, 1 6 0, 0 0 0	1, 1 6 3, 0 0 0	△0. 1 9
副 区 長	9 3 0, 0 0 0	9 3 2, 0 0 0	△0. 1 9

2 議会の議員の議員報酬月額

区 分	改定額 (円)	現行額 (円)	改定率 (%)
議 長	9 3 8, 0 0 0	9 4 0, 0 0 0	△0. 1 9
副 議 長	8 0 0, 0 0 0	8 0 2, 0 0 0	△0. 1 9
委 員 長	6 6 0, 0 0 0	6 6 1, 0 0 0	△0. 1 9
副委員長	6 3 0, 0 0 0	6 3 1, 0 0 0	△0. 1 9
議 員	6 1 3, 0 0 0	6 1 4, 0 0 0	△0. 1 9

※改定額算定の結果、給料・議員報酬ともに、500円未満の部分については切り捨て、500円以上の部分については切り上げを行っている。なお、区長は1,000円未満の部分について切り捨てている。

3 改定の実施時期

平成25年1月1日から